

Universal Oneサービス契約約款（第4編）の廃止 【現改比較表】 2023年3月1日現在

～2023年3月31日	2023年4月1日～
-------------	------------

<p>▲Universal Oneサービス契約約款（第4編）の廃止（令和2年5月29日 D P S サ第00654529号）</p> <p align="right">実施 令和2年7月1日</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>附 則</p> <p>1～3 （略）</p> <p>4 この約款実施前に、旧約款により締結された契約に係る次に掲げる事項については、この附則の2の表の右欄の契約において、なお従前のとおりとします。</p> <p>ただし、この附則の2の表の右欄の契約において、種類等の変更等があった場合は、この限りではありません。</p> <p>(1)～(4) （略）</p> <p>(5) 附帯サービス</p> <p>(6)～(7) （略）</p> <p>5～6 （略）</p>	<p>▲Universal Oneサービス契約約款（第4編）の廃止（令和2年5月29日 D P S サ第00654529号）</p> <p align="right">実施 令和2年7月1日</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>附 則</p> <p>1～3 （略）</p> <p>4 この約款実施前に、旧約款により締結された契約に係る次に掲げる事項については、この附則の2の表の右欄の契約において、なお従前のとおりとします。</p> <p>ただし、この附則の2の表の右欄の契約において、種類等の変更等があった場合は、この限りではありません。</p> <p>(1)～(4) （略）</p> <p>(5) 附帯サービス <u>（回線制御装置に係る回線制御装置遠隔監視は除きます。）</u></p> <p>(6)～(7) （略）</p> <p>5～6 （略）</p> <p><u>附 則（令和5年2月27日 C N S 1 サ第01021818号）</u></p> <p><u>（実施期日）</u></p> <p><u>1 この改正規定は、令和5年4月1日から実施します。</u></p> <p><u>（経過措置）</u></p> <p><u>2 当社は、令和5年4月1日付で、D P S サ第00654529号（令和2年5月29日）の附則の4(5)を「附帯サービス（回線制御装置に係る回線制御装置遠隔監視は除きます。）」に変更します。</u></p> <p><u>3 当社は、令和5年4月1日付で、D P S サ第00654529号（令和2年5月29日）の附則の旧約款にある附帯サービスの回線制御装置に係る回線制御装置遠隔監視を廃止します。</u></p> <p><u>4 この改正規定実施前に、支払い又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。</u></p> <p><u>5 この改正規定実施前に、その事由が生じた電気通信サービスに関する損害賠償の取扱いについては、なお従前のとおりとします。</u></p>
--	--